

監 事 の 意 見 書

農業災害補償法第40条第1項の規定により、平成29年5月11日理事より提出された平成28年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成29年5月26日

山形県農業共済組合

代表 監 事 齋 藤 巧

監 事 津 藤 次 雄

監 事 平 勇